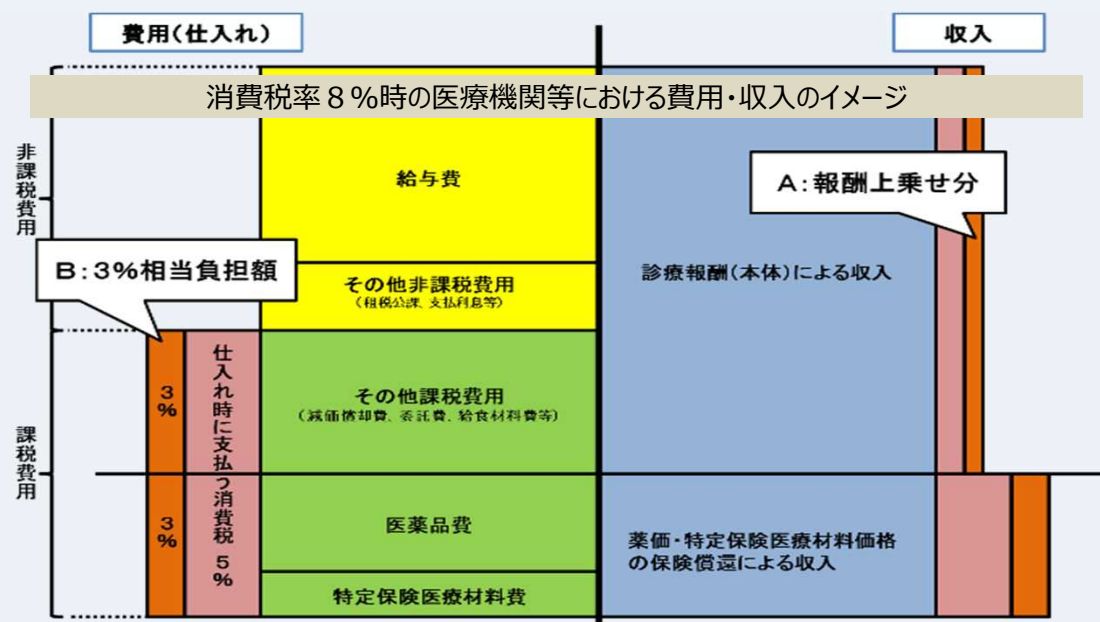


控除対象外消費税の診療報酬による 補てん状況把握 〈平成28年度〉

補てん状況調査の目的

【補てん状況調査の目的】

- 医療（社会保険診療）は非課税となっており、医療機関（病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局）の仕入れにかかる消費税については、診療報酬で補てんしている。
- 平成26年4月改定では消費税3%分を初再診料や入院基本料等で補てんしており、平成27年11月には個々の医療機関の補てん状況（医療経済実態調査による消費税支出と、NDBデータによる補てん点数の比較）を調べ公表している。
- 上記補てん調査では、医療機関の種別ごとに補てん率にバラツキが生じていたことから、直近の平成28年度の補てん状況を調査し、これを参考資料の一つとして、補てんのバラツキを是正し、より適切な補てんに向けて検討する。

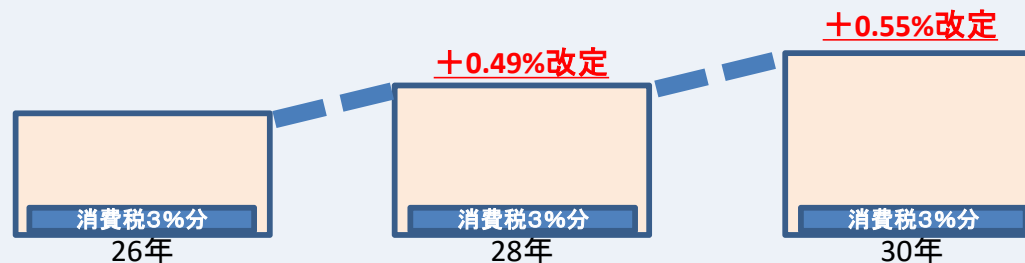


補てん状況調査の位置付け

【補てん状況調査を参考資料として活用する際の留意点】

○ 本調査の活用にあたっては、以下の点に留意が必要である。

- ① 補てん状況調査は、支出については医療経済実態調査によるサンプル調査であり、改定ごとに調査対象も異なり、収入については医療経済実態調査とは別のNDBデータ等を用いているという限界がある。
- ② 診療報酬による補てんは、個々の医療機関ごとに消費税支出が異なっている状況を踏まえつつ、平均的な医療機関について補てんできるよう配点しており、改定後の時間の経過とともに、支出面では、医療機関の消費税支出の状況は変化し、収入面では、初再診料や入院基本料等の算定回数も変化する。
- ③ 消費税分を配点している項目の一部がその後の通常改定で改定されている。
(→ 今回調査では、改定された項目については改定前の同様の項目と同程度の点数が含まれていると仮定して推計している。)
- ④ 平成26年の改定後、平成28年には+0.49%の、平成30年には+0.55%のプラス改定を行っている。



【補てん状況の把握方法】

(支出)

- 第21回医療経済実態調査（医療機関等調査）に回答した医療機関を対象として、各医療機関の平成28年度の課税経費データ（消費税5～8%の3%部分）を使用。

(収入)

- 上記の医療機関の、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）から、平成28年4月から平成29年3月までの対象施設における消費税上乗項目の算定回数を抽出し、消費税分補てん点数（消費税5～8%の3%部分）の年間合計を算出。
- 算定している診療報酬項目及び各項目の消費税分補てん点数については、「診調組 税－3」の平成28年の項目一覧を参照。平成28年改定により改正されている項目については、改定前の同様の項目と同程度の点数が含まれていると仮定している。
- 特定入院料等のうち包括入院料の点数には薬剤費の消費税分の点数も含まれるため、報酬本体の補てんとして用いる点数は、各包括入院料の消費税分点数から、それぞれの入院料を算定する病院の課税経費(全体)における、薬剤費のシェアを控除したものである。
- DPC病院の包括部分の補てんについては、DPC病院から厚生労働省に提出されているDPCデータを用い、抽出対象となった個々の医療機関について、平成26年4月の消費税引上げにより上乗せされた点数と係数による収入から直接算出している。

(その他)

- 医療機関種別ごとの平均補てん率を算出するに当たって、病院は病院の種別(一般病院、精神科病院、特定機能病院、こども病院)ごとの全国施設数による加重平均、一般診療所は入院診療収益の有無ごとの施設数による加重平均、歯科診療所及び保険薬局は開設者主体(法人、個人)ごとの施設数による加重平均を行っている。また、病院のうち一般病院については開設者主体(国立、公立、公的、社保関係法人、医療法人、その他法人、個人)ごとの施設数による加重平均を行っている。
- 今回の補てん状況調査の客体は、原則、医療経済実態調査において有効回答を得られた先を対象としているが、NDBレセプトの算定回数が0など、外れ値と考えられる先については、補てん状況把握の対象先とはしていない。

※ D P C病院の包括部分の補てん状況の前回調査からの修正について

- 今回調査の過程で、平成26年度分の調査(前回調査。平成27年11月に公表)について、D P C病院の包括部分の補てん状況の把握に、以下のとおり不正確な点があったことが判明したため、調査方法を変更し、平成26年度分の調査についても再調査を行っている(診調組 税-2)。

(前回調査)

- ・ D P C病院の包括部分の補てんについて、NDBデータによる入院日数に、非D P C病院の補てん点数(例:7対1=25点、10対1=21点)を乗じて推計していたが、NDBデータの抽出の際、複数月にまたがる入院に係る入院日数について各月に重複してデータを抽出していた。

(今回調査)

- ・ NDBデータではなく、D P C病院から厚労省に提出されているD P Cデータを用い、抽出対象となった個々の医療機関について、平成26年4月の消費税引上げにより上乘せされた点数と係数による収入から直接算出した。

今後の検討の進め方

【今後の検討の進め方】

- 今回の調査でも、医療機関の種別ごとに、補てん率にバラツキが生じている。
- 今後、病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局などの医療機関の種別（病院種別や届出入院料（看護配置基準等）別を含む）ごとにバラツキの要因分析を進めるとともに、バラツキを是正するための具体的な配点のあり方について検討を進める。

※ バラツキの要因については分析を進めているが、なお精査を要する。

（注：バラツキの要因）

- 診療報酬による消費税支出の補てんについては、カテゴリごとに、以下の考え方で点数設定しており、補てん状況調査も同様の考え方でを行っている。

【 支出面 】

医療経済実態調査による
課税経費率から
補てん必要額を算出

=

【 収入面 】

消費税分の
補てん点数

×

補てん点数項目の
1年分の算定回数

- したがって、補てん率にバラツキが生じる主な要因としては、以下が考えられる。
 - ① 課税経費率の変化
 - ② 補てん点数項目の1年分の算定回数の見込みが実際と異なること

- 今後、次回以降の消費税分科会において、補てんにバラツキが生じた要因とあわせて、より適切な補てんに向けた、配点の方法等の具体策を提示し、議論を行う。

(次回以降の消費税分科会で提示する主な内容)

- ・ 補てん率にバラツキが生じている要因
- ・ 診療報酬による補てんの方法
 - 課税経費率や、補てん点数項目の1年分の算定回数の見込み等について、より正確な配点のため、どのようなデータを用いるか
 - 病院種別や届出入院料別ごとに、どこまで細かく分類し、配点するか など

全体

平成28年度 補てん状況把握結果① 【全体】

(1施設・1年間当たり)

	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
報酬上乘せ分 (A)	17,860千円	818千円	374千円	263千円
3%相当負担額 (B)	21,005千円	736千円	406千円	297千円
補てん差額 (A-B)	▲3,145千円	82千円	▲31千円	▲35千円
補てん率 (A/B)	85.0%	111.2%	92.3%	88.3%
医業・介護収益 (C)	2,964,340千円	132,220千円	52,879千円	165,676千円
医業・介護収益に対する補てん差額の 割合((A-B)/C)	▲0.11%	0.06%	▲0.06%	▲0.02%
集計施設数	(994)	(1,252)	(448)	(900)

※ 上記はサンプル調査の結果であり、これによって全体の姿を正確に表すことは困難であるが、仮に病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局の補てん率（医療経済実態調査による消費税支出に対するNDBデータによる補てん点数の比率）から全体の補てん率を推計すると、約92.5%（医業・介護収益に対する補てん差額の割合▲0.05%）となる。

病院

平成28年度 補てん状況把握結果②-1 【病院】

- 病院全体としての補てん率は、85.0%であった。
- 一般病院は85.4%、精神科病院は129.0%、特定機能病院は61.7%、こども病院は71.6%であった。

(1施設・1年間当たり)

	病院全体	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	17,860千円	16,865千円	12,667千円	148,716千円	79,688千円
3%相当負担額 (B)	21,005千円	19,739千円	9,820千円	241,114千円	111,307千円
補てん差額 (A-B)	▲3,145千円	▲2,874千円	2,847千円	▲92,398千円	▲31,619千円
補てん率 (A/B)	85.0%	85.4%	129.0%	61.7%	71.6%
医業・介護収益 (C)	2,964,340千円	2,844,417千円	1,473,927千円	28,686,225千円	13,186,547千円
医業・介護収益に対する補てん 差額の割合((A-B)/C)	▲0.11%	▲0.10%	0.19%	▲0.32%	▲0.24%
集計施設数	(994)	(785)	121	68	20
平均病床数	(248)	(194)	237	839	455

※ 病院全体、一般病院の値は、施設の類型別に算出した値を、全国施設数(平成28年度医療施設調査)に応じて加重平均したもの。

平成28年度 補てん状況把握結果②-2 【病院うち非DPC病院】

○ 病院のうち非DPC病院の補てん率を見ると、一般病院は90.0%、精神科病院は129.0%であった。

(1施設・1年間当たり)

非DPC病院	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	9,890千円	12,667千円	—	—
3%相当負担額 (B)	10,995千円	9,820千円	—	—
補てん差額 (A-B)	▲1,105千円	2,847千円	—	—
補てん率 (A/B)	90.0%	129.0%	—	—
医業・介護収益 (C)	1,646,129千円	1,473,927千円	—	—
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.07%	0.19%	—	—
集計施設数	582	121	—	—
平均病床数	149	237	—	—

※ 各値は、各集計施設数について単純平均したもの。

平成28年度 補てん状況把握結果②-3 【病院うちDPC病院】

- 病院のうちD P C病院を見ると、一般病院、特定機能病院、こども病院いずれも補てん率は100%を下回った。

(1施設・1年間当たり)

D P C病院	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	45,938千円	—	148,716千円	85,294千円
3%相当負担額 (B)	57,348千円	—	241,114千円	118,898千円
補てん差額 (A-B)	▲11,410千円	—	▲92,398千円	▲33,604千円
補てん率 (A/B)	80.1%	—	61.7%	71.7%
医業・介護収益 (C)	7,895,330千円	—	28,686,225千円	14,112,434千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.14%	—	▲0.32%	▲0.24%
集計施設数	203	—	68	18
平均病床数	322	—	839	480

※ 各値は、各集計施設数について単純平均したもの。

平成28年度 補てん状況把握結果③-1 【一般病院：届出入院基本料別】

- 療養病棟入院基本料を届け出ている一般病院の補てん率は100%を上回った。
- 一般病棟、結核病棟、精神科病棟それぞれの入院基本料を届け出ている一般病院の補てん率は100%を下回った。

(1施設・1年間当たり)

一般病院	一般病棟入院基本料 算定病院	療養病棟入院基本料 算定病院	結核病棟入院基本料 算定病院	精神病棟入院基本料 算定病院
報酬上乘せ分 (A)	22,590千円	11,362千円	43,028千円	30,525千円
3%相当負担額 (B)	28,628千円	10,566千円	57,414千円	36,317千円
補てん差額 (A-B)	▲6,038千円	796千円	▲14,386千円	▲5,793千円
補てん率 (A/B)	78.9%	107.5%	74.9%	84.1%
医業・介護収益 (C)	3,990,069千円	1,678,275千円	7,570,103千円	5,121,042千円
医業・介護収益に対する補てん 差額の割合((A-B)/C)	▲0.15%	0.05%	▲0.19%	▲0.11%
集計施設数	564	348	36	51
平均病床数	204	164	382	382

※ 各値は、一般病院について各集計施設数について単純平均したものの。

平成28年度 補てん状況把握結果③-2 【一般病院・特定機能病院：届出入院基本料別】

○ 特定機能病院入院基本料算定病院の補てん率は100%を下回った。

(1施設・1年間当たり)

	障害者施設等入院基本料算定病院	特殊疾患病棟入院料算定病院	特定機能病院入院基本料算定病院		
			一般病棟	結核病棟	精神病棟
報酬上乘せ分 (A)	18,704千円	22,792千円	149,824千円	143,348千円	147,533千円
3%相当負担額 (B)	20,627千円	23,062千円	242,359千円	232,647千円	242,018千円
補てん差額 (A-B)	▲1,923千円	▲270千円	▲92,535千円	▲89,299千円	▲94,485千円
補てん率 (A/B)	90.7%	98.8%	61.8%	61.6%	61.0%
医業・介護収益 (C)	3,075,784千円	3,160,804千円	28,822,834千円	25,615,121千円	27,951,071千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.06%	▲0.01%	▲0.32%	▲0.35%	▲0.34%
集計施設数	82	20	67	9	56
平均病床数	255	319	845	854	839

※ 障害者施設等入院基本料及び特殊疾患病棟入院料の各値は、一般病院について各集計施設において単純平均したもの。
 ※ 特定機能病院入院基本料の各値は、特定機能病院について各集計施設において単純平均したもの。

平成28年度 補てん状況把握結果④ 【一般病院：開設主体別】

- 一般病院の開設主体別の補てん率を見ると、医療法人は92.6%、国立は84.7%、公立は69.5%、国公立除くでは91.1%であった。

(1施設・1年間当たり)

	一般病院全体	医療法人	国立	公立	国公立除く
報酬上乘せ分 (A)	16,865千円	11,497千円	35,789千円	29,041千円	15,885千円
3%相当負担額 (B)	19,739千円	12,419千円	42,270千円	41,784千円	17,436千円
補てん差額 (A-B)	▲2,874千円	▲922千円	▲6,481千円	▲12,743千円	▲1,551千円
補てん率 (A/B)	85.4%	92.6%	84.7%	69.5%	91.1%
医業・介護収益 (C)	2,844,417千円	1,894,288千円	6,098,915千円	5,082,443千円	2,661,392千円
医業・介護収益に対する補てん 差額の割合((A-B)/C)	▲0.10%	▲0.05%	▲0.11%	▲0.25%	▲0.06%
集計施設数	(785)	448	40	138	607
平均病床数	(194)	150	350	247	171

※ 一般病院全体の値は、施設の類型別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したもの。

平成28年度 補てん状況把握結果⑤-1 【一般病院：看護配置基準別】

- 一般病棟入院基本料届出病院について、看護配置基準ごとに補てん状況を把握すると、7対1、10対1など看護配置基準が高い病院の補てん率が低かった。

(1施設・1年間当たり)

一般病棟入院 基本料届出病院	単純平均	7対1	10対1	13対1	15対1
報酬上乘せ分 (A)	22,590千円	43,555千円	13,757千円	7,468千円	7,508千円
3%相当負担額 (B)	28,628千円	54,755千円	18,138千円	8,256千円	8,955千円
補てん差額 (A-B)	▲6,038千円	▲11,201千円	▲4,382千円	▲788千円	▲1,447千円
補てん率 (A/B)	78.9%	79.5%	75.8%	90.5%	83.9%
医業・介護収益 (C)	3,990,069千円	7,488,640千円	2,584,205千円	1,263,302千円	1,359,548千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.15%	▲0.15%	▲0.17%	▲0.06%	▲0.11%
集計施設数	564	192	254	44	74
平均病床数	204	305	162	109	144

※ 各値は、一般病棟入院基本料届出病院の各集計施設数について単純平均したもの。

平成28年度 補てん状況把握結果⑤-2 【一般病院：非DPC×看護配置基準別】

○ 一般病棟入院基本料届出病院のうち非DPC病院について、看護配置基準ごとに補てん状況を把握すると、7対1、10対1など看護配置基準が高い病院の補てん率が低かった。

(1施設・1年間当たり)

一般病棟入院 基本料届出病院	単純平均	7対1	10対1	13対1	15対1
報酬上乘せ分 (A)	9,771千円	11,538千円	10,751千円	7,468千円	7,508千円
3%相当負担額 (B)	12,849千円	20,380千円	13,949千円	8,256千円	8,955千円
補てん差額 (A-B)	▲3,078千円	▲8,842千円	▲3,198千円	▲788千円	▲1,447千円
補てん率 (A/B)	76.0%	56.6%	77.1%	90.5%	83.9%
医業・介護収益 (C)	1,837,727千円	2,576,156千円	2,004,645千円	1,263,302千円	1,359,548千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.17%	▲0.34%	▲0.16%	▲0.06%	▲0.11%
集計施設数	365	34	213	44	74
平均病床数	140	148	143	109	144

※ 各値は、一般病棟入院基本料届出病院の各集計施設数について単純平均したもの。

平成28年度 補てん状況把握結果⑤-3 【一般病院：DPC×看護配置基準別】

- 一般病棟入院基本料届出病院のうちDPC病院について、看護配置基準ごとに補てん状況を把握すると、7対1、10対1いずれの病院についても、補てん率が100%を下回った。

(1施設・1年間当たり)

一般病棟入院 基本料届出病院	単純平均	7対1	10対1	13対1	15対1
報酬上乘せ分 (A)	46,103千円	50,444千円	29,374千円	—	—
3%相当負担額 (B)	57,569千円	62,152千円	39,905千円	—	—
補てん差額 (A-B)	▲11,466千円	▲11,708千円	▲10,532千円	—	—
補てん率 (A/B)	80.1%	81.2%	73.6%	—	—
医業・介護収益 (C)	7,937,830千円	8,545,757千円	5,595,091千円	—	—
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.14%	▲0.14%	▲0.19%	—	—
集計施設数	199	158	41	—	—
平均病床数	323	339	261	—	—

※ 各値は、一般病棟入院基本料届出病院の各集計施設数について単純平均したもの。

一般診療所

平成28年度 補てん状況把握結果⑥ 【一般診療所】

- 一般診療所は、個人・法人ともに補てん率は100%を上回った。
- 全体の補てん率は111.2%であった。

(1施設・1年間当たり)

一般診療所	全体	個人	医療法人・その他
報酬上乘せ分 (A)	818千円	670千円	930千円
3%相当負担額 (B)	736千円	524千円	892千円
補てん差額 (A-B)	82千円	146千円	38千円
補てん率 (A/B)	111.2%	127.9%	104.3%
医業・介護収益 (C)	132,220千円	94,016千円	160,812千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 ((A-B)/C)	0.06%	0.16%	0.02%
集計施設数	(1,252)	556	696

※ 全体の値は、施設の類型別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したものの。

齒科診療所

平成28年度 補てん状況把握結果⑦ 【歯科診療所】

○ 歯科診療所の補てん率は92.3%であった。

(1施設・1年間当たり)

歯科診療所	全体	個人	医療法人・その他
報酬上乘せ分 (A)	374千円	327千円	560千円
3%相当負担額 (B)	406千円	353千円	610千円
補てん差額 (A-B)	▲31千円	▲27千円	▲50千円
補てん率 (A/B)	92.3%	92.5%	91.9%
医業・介護収益 (C)	52,879千円	44,013千円	87,640千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.06%	▲0.06%	▲0.06%
集計施設数	(448)	369	79

※ 全体の値は、設立主体別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したものの。

保險藥局

平成28年度 補てん状況把握結果⑧ 【保険薬局】

○ 保険薬局の補てん率は88.3%であった。

(1施設・1年間当たり)

保険薬局	全体	個人	法人
報酬上乘せ分 (A)	263千円	183千円	270千円
3%相当負担額 (B)	297千円	199千円	307千円
補てん差額 (A-B)	▲35千円	▲15千円	▲37千円
補てん率 (A/B)	88.3%	92.3%	88.0%
医業・介護収益 (C)	165,676千円	106,784千円	171,311千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.02%	▲0.01%	▲0.02%
集計施設数	(900)	56	844

※ 全体の値は、設立主体別に算出した値を、施設数に応じて加重平均したものの。